

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第28期)	至	2025年3月31日

株式会社ソフトフロントホールディングス

東京都千代田区九段南一丁目4番5号

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3.	事業等のリスク	11
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5.	重要な契約等	17
6.	研究開発活動	18
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1.	株式等の状況	20
(1)	株式の総数等	20
(2)	新株予約権等の状況	20
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5)	所有者別状況	27
(6)	大株主の状況	27
(7)	議決権の状況	28
2.	自己株式の取得等の状況	28
3.	配当政策	29
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2)	役員の状況	33
(3)	監査の状況	37
(4)	役員の報酬等	39
(5)	株式の保有状況	40
第5	経理の状況	41
1.	連結財務諸表等	42
(1)	連結財務諸表	42
(2)	その他	44
2.	財務諸表等	72
(1)	財務諸表	72
(2)	その他	74
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	84
1.	提出会社の親会社等の情報	84
2.	その他の参考情報	84
第二部	提出会社の保証会社等の情報	85
	〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ソフトフロントホールディングス
【英訳名】	Softfront Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二通 宏久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目4番5号
【電話番号】	代表 03(6550)9270
【事務連絡者氏名】	取締役 程崎 絵李加
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目4番5号
【電話番号】	代表 03(6550)9270
【事務連絡者氏名】	取締役 程崎 絵李加
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	310,102	377,803	763,829	889,515	823,600
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	37,207	△34,248	△51,820	△168,332	△58,297
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	54,296	△29,059	△59,408	△317,021	△81,165
包括利益 (千円)	54,296	△28,208	△60,385	△348,113	△62,284
純資産額 (千円)	205,183	555,584	495,416	171,703	1,289,423
総資産額 (千円)	418,145	819,696	772,916	515,453	1,707,258
1株当たり純資産額 (円)	7.41	15.75	13.81	4.25	27.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.97	△1.02	△1.94	△10.28	△2.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.97	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.8	58.9	54.8	25.4	72.0
自己資本利益率 (%)	31.9	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	73.6	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,236	9,163	△44,861	64,937	60,683
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△24,350	39,820	△78,461	△29,915	△14,415
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,597	26,361	△12,191	14,001	1,167,194
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	217,172	292,517	157,003	206,026	1,419,489
従業員数 (名)	16	46	48	52	48

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期、第26期、第27期及び第28期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第25期、第26期、第27期及び第28期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第25期、第26期、第27期及び第28期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	155,694	162,948	162,948	233,044	264,528
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	42,419	9,247	△39,485	△108,856	△124,712
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	62,308	17,011	△39,775	△387,506	△122,564
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	22,224	612,226
発行済株式総数 (株)	27,561,789	30,673,299	30,673,299	30,873,299	45,263,599
純資産額 (千円)	147,113	472,164	432,605	69,498	1,126,939
総資産額 (千円)	328,863	635,942	601,295	245,105	1,456,100
1株当たり純資産額 (円)	5.30	15.36	14.06	2.21	24.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	2.26	0.59	△1.30	△12.57	△3.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	2.26	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	74.1	71.7	27.9	77.3
自己資本利益率 (%)	57.7	5.5	—	—	—
株価収益率 (倍)	64.1	159.8	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	7	7	10	17	17
株主総利回り (%)	120.8	79.2	86.7	68.3	96.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	164	184	115	133	146
最低株価 (円)	109	81	82	62	55

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期、第27期及び第28期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第25期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については第26期、第27期及び第28期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第26期、第27期及び第28期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(JASDAQ(グロース))におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1997年4月	ネットワークに関連するソフトウェア製品の企画・設計・開発・販売を主たる目的として、札幌市北区北7条西1丁目7番1号に、資本金10,000千円にて「株式会社ソフトフロント」を設立
1997年8月	「株式会社ビジョン・コーポレーション」と「株式会社コアシステム」を開発効率化のため吸収合併
1997年9月	メールデータベース機能を持つ電子メールソフトウェア「++Mail 1.0」を開発、発売
1998年7月	東京都千代田区神田に東京事業所開設
1999年3月	VoIP関連技術の開発テーマがIPA（情報処理振興事業協会）の「情報ベンチャー事業化支援ソフトウェア等開発事業」に採用
2000年3月	東京事業所を東京都千代田区神田から東京都新宿区新宿に移転し、「東京オフィス」に名称変更
2000年6月	米国カリフォルニア州に現地法人「Softfront, Inc.」を設立
2001年2月	本社（札幌オフィス）を札幌市中央区北9条西15丁目28番地196に移転
2001年7月	VoIP関連技術がエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のOCNユーザー向け音声コミュニケーションサービスに採用
2002年2月	米国現地法人「Softfront, Inc.」を「ACAPEL, INC.」に商号変更
2002年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
2002年11月	米国法人ACAPEL, INC. の営業活動を一時休止
2003年2月	「SIPパートナープログラム事業」にビジネスモデルを特化、販売開始
2005年11月	東京オフィスを東京本社に改称し、札幌本社との二本社制を採用 東京本社を東京都港区赤坂に移転
2009年2月	「日本電信電話株式会社」、「NTTインベストメント・パートナーズ株式会社」（現株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ）と業務・資本提携
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)市場に株式を上場
2014年4月	普通株式1株を100株に株式分割、単元株制度の導入により一単元の株式数を100株に変更
2014年7月	札幌本社を廃止し、東京本社へ集約
2016年6月	「デジタルポスト株式会社」の株式を追加取得し、連結子会社化
2016年8月	持株会社に移行し、「株式会社ソフトフロント」を「株式会社ソフトフロントホールディングス」に商号変更 新設分割により「株式会社ソフトフロントジャパン」及び「株式会社ソフトフロントR&D」（2017年5月に株式会社ソフトフロントDevelopment Serviceに商号変更）を設立
2016年9月	「株式会社AWESOME JAPAN」の株式を取得し、連結子会社化
2016年12月	簡易株式交換により「株式会社AWESOME JAPAN」を完全子会社化
2017年1月	「株式会社AWESOME JAPAN」が「株式会社エコノミカル」の株式を追加取得し、連結子会社化
2017年5月	グループ会社拠点集約のため、本社を東京都千代田区永田町に移転
2017年9月	「株式会社光通信」との合弁会社「株式会社ソフトフロントマーケティング」を設立
2018年4月	「株式会社大洋システムテクノロジー」と資本業務提携
2018年9月	「株式会社ソフトフロントDevelopment Service」の全株式を譲渡
2018年10月	自然会話AIプラットフォーム「commubo」のサービス提供開始
2018年11月	「株式会社エコノミカル」の全株式を譲渡
2019年11月	本社を東京都千代田区三番町に移転
2019年11月	自然会話AIプラットフォーム「commubo」が「ASPIC・AI・クラウドアワード2019」AI部門で、ニュービジネスモデル賞を受賞
2019年12月	監査等委員会設置会社に移行
2019年12月	「株式会社ジェクシード」と資本業務提携
2021年1月	株式会社三井田商事とクラウド自動電話サービス「telmee」の販売パートナー契約を締結
2021年11月	「株式会社サイト・パブリス」を簡易株式交付により子会社化
2022年2月	本社を東京都千代田区九段南に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場区分JASDAQ(グロース)から「グロース」市場に移行
2025年1月	第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主の異動

3【事業の内容】

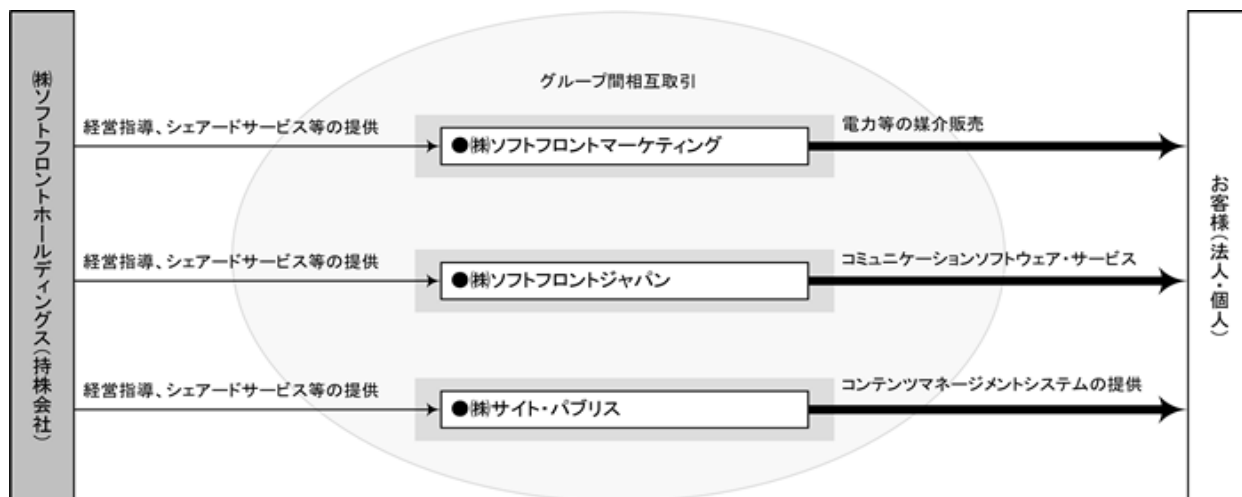
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ソフトフロントホールディングス）及び子会社3社により構成されており、コミュニケーションソフトウェア・サービスの提供を主たる業務としております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

また、当社グループは「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」の単一セグメントみとなっております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

上記事項に基づく事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ソフトフロント ジャパン (注) 1, 2	東京都千代田区	90,000	ソフトウェア業	100.00	シェアードサービスの提供 役員の兼任あり
株式会社ソフトフロント マーケティング (注) 3	東京都千代田区	9,900	媒介販売業	100.00	シェアードサービスの提供 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社サイト・パブリス (注) 1, 2	東京都千代田区	92,000	事業Web系製品・サービスの企画・開発および販売 Webサイト構築 および活用支援	60.71	シェアードサービスの提供 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社ソフトフロントジャパン及び株式会社サイト・パブリスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社ソフトフロントジャパン	476,608	18,171	12,735	95,254	151,319
株式会社サイト・パブリス	347,624	48,690	48,061	148,232	212,813

3. 株式会社ソフトフロントマーケティングは債務超過会社であり、債務超過額は10,061千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	37
全社（共通）	11
合計	48

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
17	45.1	7.2	5,596

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 中期的方針

当社グループは、創業以来ボイスコミュニケーション事業に注力してまいりました。近年生成AI分野における技術の発展により、当社グループのボイスコミュニケーション事業を「AIカスタマー・コミュニケーション・プラットフォーム」へと進化的にブラッシュアップすることで市場ニーズに対応した革新的なサービス拡充と運用効率の最適化を図り本事業の継続的な成長と収益力の強化を戦略的に推進いたします。また新規事業を迅速に展開することで、「技術を愛し、技術を提供することによって、社会変革の牽引役となり、豊かな社会を実現する」という企業理念の基、企業価値の向上及び株主価値の向上を目指してまいります。

② 目標とする経営指標

今後、グループ企業体制の効率的な構築を見越し、売上規模の拡大、収益基盤の強化を図り収益拡大を目指します。また、経営上のKPIを「収益力（売上営業利益率）」とし、既存事業における営業力の強化、事業採算性の評価、徹底した経費削減等に取り組み営業黒字の定着化を図ります。また、より継続的な収益及び高い利益率を確保できる新規事業を迅速展開することで収益の安定化を目指してまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社は2025年4月から2027年3月までの2年間で「企業価値向上フェーズ」と位置づけ、以下の経営戦略を実施することにより、収益の最大化並びに企業価値の向上を実現いたします。

企業価値の向上は株価に比例連動するものであり、かつ資本コストの削減施策とリンクすることで、相乗的に配当を含めた株主利益の増加へと導きます。

1) 既存事業の再構築と事業基盤の強化

従前、事業拡大を目指し当社グループのコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下してまいりました。以降においては、2025年3月期実施の第三者割当増資にて獲得した資金の一部を新たに投入し、「AIカスタマー・コミュニケーション・プラットフォーム」へと進化的なブラッシュアップを目指します。

2) 新規事業の開始

当社グループの業容拡大を通じた新たな収益基盤の確立を最優先課題と位置づけ、隣接事業分野におけるM&Aを含めた新規事業領域への戦略的進出を慎重に検討した結果、新たに「AIデータセンター事業」及び「グリーンエネルギー事業」の開始を決定いたしました。これにより、持続的な事業ポートフォリオの拡充と企業価値の最大化を目指し、競争力の拡大を図ります。

3) 資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大

調達した資金を用いて事業の拡大のための投資及び人材の確保を進めます。事業拡大のためにコミュニケーション・プラットフォーム事業分野の隣接エリアにおいて積極的にM&Aによる業容の拡大を進めます。

4) 株主還元策の充実

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、株主の皆様との対話方法や関係性構築のありかたを含めて総合的な検討を行ったうえ、剰余金の配当や株主優待等の早期実現を含めた株主還元策の拡充を目指します。

（２）経営環境

当社グループは、2020年３月期まで９期連続の営業損失を計上しており、2021年３月期において黒字転換を果たしたものの、2022年３月期以降再び営業損失を計上しております。当連結会計年度においても、営業利益28,670千円、経常損失58,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失81,165千円を計上しております。一方、当社グループは2025年１月27日付「第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主並びに筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」に加え、2025年４月25日付「第三者割当による新株式の発行に係る払込完了のお知らせ（開示事項の経過）」、「第15回新株予約権の発行に関する払込完了のお知らせ（開示事項の経過）」のとおり、手元流動資金の確保だけではなく、既存事業の成長資金及び新規事業を開始するための資金も確保するにいたしました。

これにより、当社グループは「（３）対処すべき課題」に記載した４つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける企業価値及び業績拡大を目指してまいります。

（３）対処すべき課題

当社グループでは、当連結会計年度における損失状況を改善すべく、財務基盤の安定化と収益基盤の拡大を積極的に行った結果、2025年１月27日付「第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主並びに筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」に加え、2025年４月25日付「第三者割当による新株式の発行に係る払込完了のお知らせ（開示事項の経過）」、「第15回新株予約権の発行に関する払込完了のお知らせ（開示事項の経過）」のとおり、手元流動資金の確保だけではなく、既存事業の成長に資する資金及び新規事業を開始するための資金も確保するにいたしました。

当社は、グループ全体を飛躍的に発展させるために、下記のとおり重要な成長戦略の遂行を促進し、中長期的な成長にむけて収益向上を目指してまいります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

当社グループにおきましては、過年度から引き続き収益構造の改善に取り組むとともに、当連結会計年度においても、継続して当社コア事業である「commubo（コムユボ）」、「telmee（テルミー）」、「SITE PUBLIS」のブランディングをはじめとしたマーケティング施策の再構築及び実行に注力した結果、以前に比べ顧客との商談機会が大幅に増加したことに加え、そのシナジーにより収益の安定化に対する寄与度の高い各種製品によるストックビジネスの積み上げを継続的に推進することができました。

一方、当社が強みとしてきたリアルタイム・コミュニケーション技術による電話応対業務だけでなくWEBページを通じた音声・ビデオ通話にも技術的な対応範囲を広げ、テキストチャット、電子メールその他さらなる機能拡張とカスタマイズ性を強化し、市場の動向や顧客の期待に応じた高付加価値なプロダクトとして、戦略的に事業拡大を図る方針です。

また、当社の業務提携先であるノアソリューション社の生成AI技術を始めとするローカル大規模言語モデルサービスを有効活用し、「自然会話AIプラットフォームcommubo」を「AIカスタマー・コミュニケーション・プラットフォームcommubo」へ進化的にブラッシュアップすることで、市場ニーズに対応した革新的なサービス拡充と運用効率の最適化を図り、ボイスコミュニケーション事業の継続的な成長と収益力の強化を戦略的に推進することにより、持続可能な事業拡大および企業価値の向上を目指します。

②新規事業の開始

2025年１月27日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」および「第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主並びに筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループの業容拡大を通じた新たな収益基盤の確立を最優先課題と位置づけ、隣接事業分野におけるM&Aを含む新規事業領域への戦略的進出を慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、市場ニーズと当社の中長期的な戦略を踏まえ、「AIデータセンター事業」および「クリーンエネルギー事業」の開始を決定いたしました。これにより、持続可能な事業ポートフォリオの拡充と企業価値の最大化を目指し、競争力の強化を図ってまいります。

③コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務プロセスの最適化と効率化を推進することで、継続的にコスト削減を実現しております。また、開発稼働率の向上をはじめとするプロジェクト管理の強化を通じて、精緻なコストコントロールを徹底し、収益性の向上と経営資源の有効活用を図ってまいります。

④内部管理体制の強化コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の最大化を実現するため、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。このため、子会社の経営管理体制を含むグループ全体の内部統制システムの拡充を図るとともに、透明性と説明責任を高めるコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組み、ステークホルダーからの信頼確保と経営の健全性を追求してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、活動方針として「売りやすく、作りやすく、使いやすい」を掲げ、プロダクト開発に取り組んでいます。

社名の由来でもあります「ソフトフロント」は、他に先駆けるソフトウェアを育み社会に貢献するという意思が込められています。当社グループの技術提供によって人、社会、地球が健全であり長期的な視点で持続的に社会価値と経済価値を創出できるよう、様々なサステナビリティに関して継続的に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動を含むサステナビリティ課題について、グループ全体とした横断的な対応を推進するため、常勤取締役及び執行役員にて形成される経営会議をサステナビリティ委員会と位置づけ、サステナビリティにかかわる活動方針の立案や活動の推進をモニタリングするとともに、当社本社機能組織において、当社グループへの活動方針等の浸透、各種報告書の情報発信などの対外的なコミュニケーションを行うこととしております。さらに情報開示以外にもステークホルダーとの対話を実施し、外部より受けたさまざまな意見や活動を通じて特定された課題を経営会議に報告するとともに対応方針を策定し、必要に応じて取締役会への報告を行い、対応方針を決定し、経営施策に適宜反映することで、社会の変化に対応した持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 戦略

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」宣言では、気候変動に起因する事業への影響を考察するため、複数の気候関連シナリオに基づき検討を行う「シナリオ分析」を行うことが推奨されており、当社グループにおいても不確実な将来に対応した戦略立案・検討を行うために分析を実施いたしました。

今回のシナリオ分析では、脱炭素に向けてより野心的な気候変動対策が想定される「1.5℃シナリオ」と現状を上回る気候変動が行われず、異常気象の激甚化が想定される「4℃シナリオ」を参考に、考察を行いました。

（シナリオ分析）

シナリオ分析の結果、1.5℃シナリオと4℃シナリオの両シナリオにおいて、異常気象の激甚化による当社の事業拠点への被害がリスクであると想定されております。ただし、当社グループでは、ハザードマップを参考にし、物理的な被害が抑えられるような地域を事業拠点としており、想定とされる被害についても最小限に留められるものとし、当社の経営に大きな影響を及ぼすものではないと判断いたしました。今後も事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を意識するとともに、環境に配慮した設備を用いた事業拠点としてまいります。

（リスク）

分類		リスク評価	対応方針
移行 リ ス ク	市場	社会全体及び顧客の気候変動及び脱炭素意識の向上	社会全体の気候変動に対する関心が高まるなか、当社グループの主な顧客である大手・中堅企業においても脱炭素及び環境配慮型経営へのシフトが進んでおります。そのなかで、当社グループが提供するコミュニケーションプラットフォーム関連事業領域において、各企業による情報発信におけるサービスを提供しております。
	評判	ステークホルダーからの評判の低下・説明不足による取引の低下	気候変動に対して、顧客やステークホルダーからの要請が急速に増し、当社が消極的な対応をとった場合や対応が遅れた場合には、当社の社会的評価が低下するリスクが存在します。さらには、若い世代の気候変動への危機感の上昇による人材獲得の困難化につながるリスクが想定されます。
物理 的 リ ス ク	急性	自然災害・風水害の激甚化による経済停滞リスクの増大	当社グループの各オフィスへの物理的な被害や交通網の被害、公共通信設備に被害があった場合、当社が提供するコミュニケーション・プラットフォーム関連事業に影響を与えると想定されます。

(3) リスク管理

当社グループでは、企業経営・事業継続に影響を及ぼす事業リスクの識別・評価・管理が課題であると認識し、リスク管理委員会において適切に管理し、その対応を実施しております。また、経営会議では、当社グループ各社から気候変動関連リスクを抽出し、発生可能性や財務的影響の大小から訂正・定量の両面で評価を行ってまいります。

対策が必要と判断されるリスクについては経営会議を経たうえで取締役会に報告され他のリスクとの関連性を審議したうえで、必要対策を決定しこれを実行しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、気候変動対応の進捗を管理するための指標として、温室効果ガス（GHG : Green House Gas）排出量の削減目標を採用しております。

持続可能な社会の実現のために、パリ協定で掲げられた1.5℃目標に沿って、2050年カーボンニュートラルを目指し、中長期的な戦略及び施策の検討を行ってまいります。

(5) 人的資本経営の取組み

当社グループにおいて、プロダクト開発に携わるエンジニアは極めて重要な経営資本となっております。社員の能力と人間力を向上させ、当社グループの収益源となります製品開発力を高めサービスを提供するとともに、社員の多様性を高めることで顧客の様々な価値観に応え、更なる高付加価値を促進してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2025年6月30日）現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

（１）既存事業の収益基盤について

当社グループでは、既存事業であるボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション領域での事業拡大を進める株式会社ソフトフロントジャパンと、コネクティングマネージメントシステムを中心としたサービスを提供する株式会社サイト・パブリスに経営資源を集中することにより、事業基盤の構築を図ることとしております。しかし、その収益基盤は不確実性を伴っており、当社グループは、不確実性を織り込んで計画を立てております。中長期的にその想定を超えて事業基盤の構築が進捗しなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

（２）M&A等について

当社グループは、スピーディな事業展開や効率的な事業規模拡大のため、M&A等を積極的に活用することとしておりますが、事前のデューデリジェンスにおいて確認できなかった問題等が生じる可能性があります。また、M&A等において見込んだシナジー効果が想定どおりに発揮されない場合、当社グループの業績が一定の影響を受ける可能性があります。

（３）研究開発について

当社グループは、他社との技術上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続していく必要があります。そのため、研究開発投資については、今後も継続が必要な重要な投資分野であると認識しております。当社グループの製品については、今後とも性能、品質の向上及び技術の強化に努め、かつ中長期的な観点から当社グループが現時点で重要と考えている技術上の研究課題についても研究開発を継続していく所存であります。ただし、当社グループの想定する技術動向と現実の技術動向との間に齟齬が生じた場合や他社との技術開発競争が激しくなった場合には、当社グループは予想しない支出を迫られる、又は当社グループの製品の普及に失敗する可能性があります。

（４）当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループは、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。しかし、当社グループが扱う技術は比較的新しいものであるため、現時点でクレーム等を受けていないとしても、将来、市場が拡大し、当社グループの事業活動が広がりを見せた段階において、第三者が知的財産権を侵害しているとのクレーム（ロイヤルティ支払いの要求、使用差止め請求、損害賠償請求等）を行い、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

（５）第三者による機密情報（ソース・コード）の不正開示について

悪意のある第三者が当社グループから開示されたソース・コードを盗用し契約外の製品を開発する、誤って又は故意にソース・コードを公の場に公開する等の可能性があります。これらの行為に対しては契約上において法的なプロテクトを掛けておりますが、万が一被害にあった場合、当社グループのビジネスに大きな影響を与える可能性があります。また特に海外においてこれらの行為が行われた場合には、当該事項の発見が遅れ、対策が後手に回る危険性があり、結果として被害が拡大する可能性があります。

（６）製品の不具合（バグ）の発生について

当社グループが提供する製品の不具合、あるいは受託開発事業においての当社グループの開発物の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受ける、又は当社グループの製品に対する信用が市場で損なわれる等、当社グループのビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

（７）ストック・オプションの付与について

当社グループは、有能な人材を獲得し、事業を成功に導く過程において、新たにストック・オプションを付与する可能性があります。その場合には、株式価値の希薄化や費用の増加を招く可能性があります。

（８）主要株主及び筆頭株主について

主要株主及び筆頭株主より、当社株式については基本的に長期保有の方針であるとの意向を確認しておりますが、何らかの事情による方針転換等により変更となった場合、株価及び事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇や通商政策など米国の政策動向等による影響を注視する必要がある、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、世界的な物価の上昇や通商政策など海外景気の下振れ懸念はあるものの、人手不足に伴う業務効率化ニーズやDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた戦略的投資など、引き続き旺盛なIT投資が期待されます。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、様々な業態におきまして業務効率化と生産性向上への強い意欲や、企業価値向上に向けたWeb等へのIT投資を背景に当社サービスの拡大導入への需要が継続しており、今後も継続していくものと考えております。

当社グループにおきましては、過年度から引き続き収益構造の改善に取り組むとともに、当連結会計年度におきましても、継続して当社サービスのブランディングをはじめとしたマーケティング施策の構築及び実行により顧客との商談機会が増加し、提供する各種製品によるストックビジネスの積み上げを進めてまいりました。

また、当社グループにおける活動方針であります「売りやすく、作りやすく、使いやすく」を掲げ、マーケティング（認知向上）や顧客ニーズに寄り添う支援体制の強化、プロダクト開発に積極的に取り組んでまいりました。

その中心となる主力製品が、自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」及びクラウド電話サービス「telmee（テルミー）」並びにWebサイトやコンテンツを簡単に構築・管理・更新できるシステム「SITE PUBLIS（サイトパブリス）」であり、当連結会計年度における事業活動により次の成果が得られております。

<commubo>

機能強化（使いやすく）活動

- ・ 取り扱い呼量増大に伴うロボットサービスインフラの増強
- ・ 音声系生成AIとの連携によるフィージビリティ検証

外部連携（作りやすく）活動

- ・ 相互連携を可能とするPBX/CTI/CRMベンダー製品ラインナップの拡充

認知向上（売りやすく）活動

- ・ 自社セミナー：加盟店が増える予約サービスボイスボット活用による電話対応の最前線ー（1/24開催）
- ・ 自社セミナー：即時成果を出せるボイスボットの秘訣は自走化！活用体感セミナー（2/10開催）
- ・ 外部セミナー：CCAJコンタクトセンター・セミナー2025に登壇します！「お客様を置いていかないボイスボット活用」を講演（2/20-21開催）
- ・ 自社セミナー：予約サービスが直面する課題！ボイスボット導入で失われた顧客を取り戻す（2/27開催）
- ・ 「BIZTEL×commubo」対談セミナーのレポート公開：コールセンターのCX・EX向上の鍵を握る“ボイスボットと人の協業”

導入事例・他の活動

- ・ 記事掲載：音声対話型生成AIを電話と直接接続、ボイスボットによるお客様に寄り添った顧客体験（CX）を目指し電話のエキスパートが挑む次世代の電話対応自動化
- ・ ボイスボットをダイバーシティ経営推進に活用、エプコ様事例：音声会話フローをテキスト化し日本一静かなコールセンターを目指す
- ・ AIボイスボット「commubo」が「BOXIL SaaS AWARD 2025」導入事例セクション中小企業部門1位に選出、利用者へ寄り添いながらDX推進の事例、高齢者講習予約の電話対応をボイスボットで自動化
- ・ 宅配ボックス問合せをボイスボットで対応、20種の問合せを自動化、フルタイムシステムが自走運用に適したAIボイスボット「commubo（コミュボ）」の多様な機能を駆使
- ・ GMOペイメントサービスが消費者向け問合せ対応にボイスボットを採用、シナリオ構築・修正の柔軟性・使いやすさが選定の決め手

- ・ユーザー会“commubo DAY ONLINE”を開催、東西南北からユーザーが集結、TIPSから展望まで幅広いプログラムで盛況に終了

<telmee>

機能強化（使いやすく）活動

- ・顧客増、利用増に備えたサービスインフラ設備の新設、増強（第2四半期から継続実施）
- ・コンタクトセンター機能の利便性向上、大量トランザクション対応開発

<SITE PUBLIS>

- ・販売パートナー向けに弊社CMSの操作方法、実装方法のレクチャー会を定期的に開催し、新規も含め販売パートナーとのリレーションを強化
- ・販売パートナーとの共催セミナーを実施し、社内報クラウドサービス「TSUTAERU」の顧客への浸透を図るとともに受注に向けた提案
- ・CMSの選定方法、「SITE PUBLIS」の操作方法、カスタマイズの自由度の高さなど、複数のオンラインセミナーを開催することにより認知度を向上させるとともに、受注に向けた活動を推進

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高823,600千円（前連結会計年度比7.4%減）、営業利益28,670千円（前連結会計年度は164,411千円の営業損失）、経常損失58,297千円（前連結会計年度は168,332千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失81,165千円（前連結会計年度は317,021千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

売上高につきまして、前連結会計年度に比べ減収となりましたが、外注費の削減を図ることによる売上原価の圧縮や販管費の縮減などによる効果も表れはじめ当連結会計年度におきましては営業利益を計上することができました。

引き続き当社の主力製品である「commubo」及び「telmee」の営業活動による引合いが増加しており、受注に向けた商談に引き続き傾注してまいります。

前述の「commubo」及び「telmee」は月額課金のストック型ビジネスであり、また「SITE PUBLIS」も保守契約等のストック型ビジネスであることから、売上高においては今後も顧客数の伸びに応じて安定的な収益が堅調に推移するものと見込んでいるものの、受託開発売上においては顧客企業の動向による受注の遅れなどにより売上の計上が期ずれする可能性があります。

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得60,683千円、投資活動による資金の使用14,415千円、財務活動による資金の獲得1,167,194千円により、1,419,489千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は60,683千円（前連結会計年度は64,937千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失55,197千円、貸倒引当金の減少額12,756千円、仕入債務の減少額12,337千円などの資金減少要因があった一方で、減価償却費28,116千円、支払手数料93,768千円、売上債権及び契約資産の減少額25,809千円などの資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14,415千円（前連結会計年度は29,915千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出20,383千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,167,194千円（前連結会計年度は14,001千円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入1,177,178千円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	391,620	68.3

(注) 金額は、製造原価によって算出しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	878,880	89.3	229,719	131.7

(注) ソフトウェアの受託開発に係る受注実績を記載しており、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業全ての受注実績を記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	823,600	92.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度においては、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社オペテージ	112,443	12.6	—	—

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月30日）現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、創業以来の当社固有のコミュニケーション関連の技術・事業の伸展・深耕による事業拡大へと原点回帰し、ボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション領域での事業拡大に向け、事業基盤の確立を進めてまいりました。当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社ソフトフロントジャパンが主力商品として、ボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」におきまして、コールセンター業務を営む大手企業を中心に引き合いも多く寄せられております。今後においても、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、通販・テレビショッピングの注文受付、病院等の検診予約確認など様々な利用シーンへの展開が期待されております。

また、コンテンツ・マネジメント・システムとWebページ制作・構築・保守などの関連サービスを提供する株式会社サイト・パブリスにおきましては、「SITE PUBLIS Connect（サイトパブリスコネクト）」を開発し、販売を開始いたしており、様々なDXツールとの連携機能を今後も追加開発することにより顧客の利便性向上し導入が広がるものと認識しております。

さらに、財務基盤強化のため、第三者割当増資を実施し、手元流動資金の確保だけではなく、既存事業の成長に資する資金及び新規事業を開始するための資金も確保することにいたしました。

以上の結果、経営成績及び財政状態は次のとおりとなりました。

a. 経営成績

(売上高)

売上高につきましては、823,600千円となりました。

(売上原価)

売上原価につきましては、415,362千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、379,567千円となりました。

(営業損益)

営業損益につきましては、売上総利益が408,238千円となり、販売費及び一般管理費を379,567千円計上したため、28,670千円の営業利益を計上いたしました。

(営業外損益)

営業外損益につきましては、主に貸倒引当金戻入額を計上したことにより営業外収益11,882千円及び主に支払手数料を計上したことにより営業外費用98,850千円を計上いたしました。

(経常損益)

経常損益につきましては、営業外収益11,882千円及び営業外費用98,850千円を計上したため、58,297千円の経常損失を計上いたしました。

(特別損益)

特別損益につきましては、特別利益3,100千円を計上いたしました。

(税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純損益につきましては、特別利益3,100千円を計上したため、55,197千円の税金等調整前当期純損失を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、法人税、住民税及び事業税7,086千円、非支配株主に帰属する当期純利益18,881千円を計上したことにより、81,165千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,625,994千円となり、前連結会計年度末に比べ1,189,609千円増加いたしました。これは主に、売掛金が71,453千円減少した一方で、現金及び預金が1,213,462千円、契約資産が45,644千円増加したことによるものであります。固定資産は81,263千円となり、前連結会計年度末に比べ2,195千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェアが6,215千円減少した一方で、貸倒引当金が12,756千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は249,867千円となり、前連結会計年度末に比べ62,357千円増加いたしました。これは主に、営業未払金が12,337千円、前受金が19,445千円減少した一方で、未払法人税等が13,598千円、未払金が69,990千円増加したことによるものであります。固定負債は167,967千円となり、前連結会計年度末に比べ11,726千円増加いたしました。これは、長期前受金が11,726千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,289,423千円となり、前連結会計年度末に比べ1,117,720千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が81,165千円減少した一方で、第三者割当による新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ590,002千円、非支配株主持分が18,881千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.0%（前連結会計年度末は25.4%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得60,683千円、投資活動による資金の使用14,415千円、財務活動による資金の獲得1,167,194千円により、1,419,489千円となりました。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	Potus Helios Fund VII	シンガポール	投資契約書	当社が発行する第三者割当増資による新株引受契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	JHY Development LPF	ホンコン	投資契約書	当社が発行する第三者割当増資による新株引受契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	有限責任事業組合三井キャピタルインベストメント	日本	投資契約書	当社が発行する第三者割当増資による新株引受契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	GCL Nihon株式会社	日本	投資契約書	当社が発行する第三者割当増資による新株引受契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	REGROWTH有限責任組合	日本	投資契約書	当社が発行する第三者割当増資による新株引受契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	Plunkett Capital Holdings Limited	ケイマン諸島	投資契約書	当社が発行する第三者割当増資による新株引受契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	潘 立輝	ホンコン	投資契約書	当社が発行する第三者割当増資による新株引受契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	GCL Nihon株式会社	日本	投資契約書	当社が発行する第15回新株予約権の買取契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	SQY HK Investment Limited	イギリス領ヴァージン諸島	投資契約書	当社が発行する第15回新株予約権の買取契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	020 Solution Limited	ホンコン	投資契約書	当社が発行する第15回新株予約権の買取契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	ASHE Holding Limited	ホンコン	投資契約書	当社が発行する第15回新株予約権の買取契約	2025年1月27日	—
株式会社ソフトフロントホールディングス(当社)	ノアソリューション株式会社	日本	業務提携基本合意書	(i)当社グループのボイスコミュニケーション事業の強化及び拡大に資するAI関連ソフトウェア、並びに(ii)プライベート・クラウド方式又はオンプレミス方式によるAIデータセンター事業に関係する技術を当社グループ及びノアソリューションにおいて協業し、両社の事業領域の更なる拡大に資することを目的とした業務提携	2025年1月27日	契約締結日から2026年1月23日まで。但し、有効期間の終了2か月前までに両当事者間で合意した場合に、これを更に1年間延長し、以降有効期間満了毎に同様とする

6【研究開発活動】

当社グループは、映像信号や音声信号に対するソフトウェア信号処理とリアルタイム通信や、複雑・大規模なWebサイトのコンテンツ生成・管理をコア技術とし、会話ロボットのAI技術と、その応用となる「ボイスコンピューティング」や、ネット上に点在するコンテンツの動的連携技術と、それによる「コネクティング・マネージメント・システム」をテーマに活動しております。

当連結会計年度における主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

① LLM技術を応用した音声認識技術の研究

音声コミュニケーションのデジタル化／自動化を進める上で、優れた精度の音声認識処理の実現が、業界全体の課題になっています。

この課題を解決すべく、従来の音響モデル／言語モデルによる音声認識方式ではなく、大規模学習データをもとにした新たな音声認識方式を、日本語特有で必要となる言語処理や、演算リソースの管理方法とともに研究しています。

② 要素技術資産を組み合わせた新たなコミュニケーションサービスの検討

技術資産として保有する「自動化する業務フローを定義・編集可能なWebアプリケーション」と「さまざまな入出力形態に対応して外部システムを制御可能なAIソフトウェア」を中心に、これらを組み合わせた新たな業務自動化システムについて、技術課題を調査しサービスの有用性を検討しております。

③ 会話AIロボットサービスと連携可能なサービスの調査

当社が開発する「会話業務を自動化する会話AIロボット」を企業の業務へ導入するにあたっては、在庫管理や伝票入出力などの会話以外の前後の業務と円滑に結合し、自動化する業務の範囲を広げていくことが重要になります。市中において、多様なそれぞれの業務ごとに、AI技術による自動化の取組みが行われていることから、スタートアップ企業を中心に保有技術や製品、サービスの調査を行い、当社技術との連携について研究しています。

これらの研究開発活動の結果、当連結会計年度において9,103千円の研究開発費を計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は20,383千円であります。主なものは以下のとおりであります。

- ・ 自社開発ソフトウェア (commubo) 20,383千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			ソフトウェア (千円)	ソフトウェア仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都千代田区)	コミュニケーション・プラットフォーム関連事業 全社・共通	営業設備 開発設備 統括業務設備	26,125	5,064	31,189	17

(注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は14,504千円であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名称	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				ソフトウェア (千円)	ソフトウェア仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
(株)ソフトフロントジ ヤパン	本社 (東京都千代田 区)	コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	営業設備 開発設備 統括業務設備	7,094	—	7,094	10
(株)サイト・パプリス	本社 (東京都千代田 区)	コミュニケーション・プラットフォーム関連事業	営業設備 開発設備 統括業務設備	—	—	—	21

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,263,599	51,970,899	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	45,263,599	51,970,899	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日から提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。なお、提出日である2025年6月30日現在における新株予約権の行使はありません。

2. 発行済株式のうち261,437株は、現物出資（株式66,666千円）によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権

決議年月日	2018年4月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名
新株予約権の数 ※	9,340個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 934,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり155円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月23日 至 2028年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格：156円 資本組入額：78円 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、株式分割または株式併合のための基準日の翌日（基準日を定めない場合は効力発生日）より適用する。調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき1株あたりの時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、払込期日または払込期間の末日（株主に株式の割当てを受ける権利を与えるために基準日を定めた場合は、当該基準日の翌日）より適用する。調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「1株あたりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から、上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - ① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - ② 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ③ 当社普通株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情から大きく変更が生じた場合
 - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される
当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日
から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次の定めに準じて決定する。
①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1
項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたと
きは、その端数を切り上げるものとする。
②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金
等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
次の定めに準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、
または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承
認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をも
って、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第13回新株予約権

決議年月日	2019年9月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の数 ※	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 250,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり122円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月24日 至 2029年9月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額 ※	発行価格：122.24円 資本組入額：61.12円 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）
において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載
を省略しております。

(注) 1～(注) 5は、第12回新株予約権の(注) 1～(注) 5の内容と同じであります。

第14回新株予約権

決議年月日	2022年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数 ※	7,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 700,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり94円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年9月20日 至 2032年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格：94.31円 資本組入額：47.155円 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～(注) 5は、第12回新株予約権の(注) 1～(注) 5の内容と同じであります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第15回新株予約権

決議年月日	2025年3月14日
新株予約権の数 ※	213,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 21,300,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり91円 (注) 2、3
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年4月25日 至 2028年4月24日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格：97.24円 資本組入額：48.62円 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、発行会社及び本新株予約権の各保有者の事前の書面による承認を要するものとする。 (注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 8

※ 新株予約権の発行時（2025年4月25日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が新株予約権の発行時における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は21,300,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、(2)ないし(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)3の規定に従って行使価額（(注)2(2)に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)3(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金91円とする。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① (4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ② 株式分割により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - ③ (4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
 - ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所（以下、「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) (2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 本新株予約権の行使期間
- 2025年4月25日（本新株予約権の払込完了以降）から2028年4月24日までとする。但し、（注）7に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
6. 本新株予約権の行使の条件
- 各本新株予約権の1個未満での行使はできない。
7. 本新株予約権の取得事由
- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、2026年9月末日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の発行価額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。
 - (2) 当社は、2028年4月24日に、本新株予約権の発行価額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
8. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ④ 新株予約権を行使することのできる期間
- （注）4に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、（注）4に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- （注）5に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- （注）2に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- ⑦ その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
- （注）6及び（注）7に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り

捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	100,000	27,561,789	7,049	104,633	7,049	94,633
2020年8月1日 (注) 2	—	27,561,789	△94,633	10,000	△94,633	—
2021年11月29日 (注) 3	3,111,510	30,673,299	—	10,000	308,039	308,039
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	200,000	30,873,299	12,224	22,224	12,224	320,263
2025年3月25日 (注) 4	3,536,600	34,409,899	145,000	167,224	145,000	465,264
2025年3月31日 (注) 4	10,853,700	45,263,599	445,001	612,226	445,001	910,265

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本剰余金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 当社を株式交付親会社とし、株式会社サイト・パブリスを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。

4. 有償・第三者割当

発行価格 82円

資本組入額 41円

割当先 JHY Development LPF、有限責任事業組合三井キャピタルインベストメント、GCL Nihon株式会社、Plunkett Capital Holdings Limited、藩 立輝、REGROWTH有限責任事業組合

5. 有償・第三者割当により、2025年4月25日付で、発行済株式総数が6,707,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ274,999千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	17	27	24	56	6,741	6,866	－
所有株式数（単元）	－	1,838	28,026	91,093	83,659	16,144	231,839	452,599	3,699
所有株式数の割合（％）	－	0.40	6.19	20.12	18.48	3.56	51.22	100.00	－

(注) 自己株式97株は、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
JHY Development LPF （常任代理人：リーディング証券株式会社）	Room 1502, Easey Commercial Building, 253-261 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong （東京都中央区新川1丁目8-8）	5,792,700	12.79
株式会社デジタルフォロン	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3-5	4,540,110	10.03
有限責任事業組合三井キャピタルインベストメント	東京都千代田区神田須田町1丁目7-8	2,439,000	5.38
GCL Nihon株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	2,256,100	4.98
Plunkett Capital Holdings Limited （常任代理人：リーディング証券株式会社）	HARNEYS FIDUCIARY LIMITED OF 4TH FLOOR HARBOUR PLACE 103 SOUTHCHURCH STREET P.O.BOX10240 GRAND CAYMKY1-1002 CAYMAN ISLANDS （東京都中央区新川1丁目8-8）	1,585,400	3.50
株式会社オセアグループ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3-5	1,270,000	2.80
PAN LIHUI （常任代理人：リーディング証券株式会社）	Deep Water Bay Road, Hong Kong （東京都中央区新川1丁目8-8）	1,219,500	2.69
REGROWTH有限責任事業組合	東京都世田谷区深沢8丁目6-6	1,097,600	2.42
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	621,100	1.37
田中 龍平	福岡県北九州市小倉北区	520,000	1.14
計	—	21,341,510	47.14

(注) 前事業年度において主要株主でなかったJHY Development LPFは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,259,900	452,599	—
単元未満株式	普通株式 3,699	—	—
発行済株式総数	45,263,599	—	—
総株主の議決権	—	452,599	—

(注) 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に97株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	97	—	97	—

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

配当につきましては、各期の経営成績を考慮し決定することといたしますが、現時点における配当の実施時期等につきましては未定であります。なお、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、無配といたしました。

今後におきましては、早期の利益配当の実施を目指し、収益力の強化並びに企業価値の向上に一層努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると考えております。当社の利害関係者である、株主、投資家の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会の期待に応え、その利益を極大化することが責務であると考え、当社の業務執行について、その妥当性、適法性を客観的に評価は正できる仕組みを整え、適正な会計等の開示を基本に、企業経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

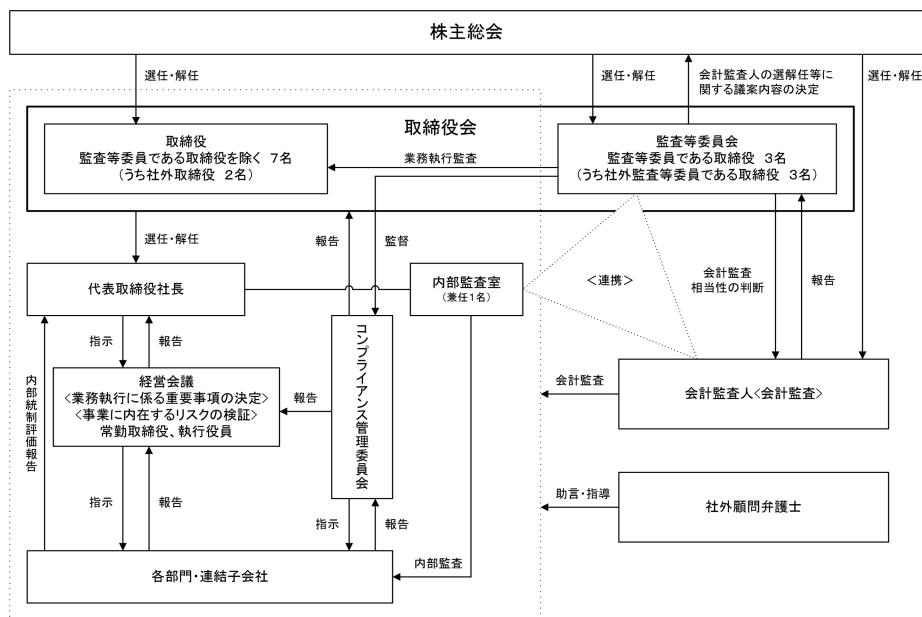
当社は、企業経営を効果的、効率的に運用するためには「経営の監督」と「業務の執行」を明確にし、権限委譲と経営の透明性を確保することが重要であると考え、経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務の執行を監督する取締役会と、業務執行の意思決定を行う経営会議とを分離しております。

また、取締役による業務執行を厳格に監督することが重要であると考え、監査等委員会を設置しており、監査等委員が取締役会への出席、意見陳述、重要な書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しております。

企業統治に係る主要な機関の目的及び権限並びに構成員の氏名は、以下のとおりであります。

機関名	目的及び権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針及び重要事項の決定並びに業務執行の監督	議長：二通宏久（代表取締役社長）、史慶勇（取締役）、時慧（取締役）、程崎絵李加（取締役）、宮川正昭（取締役）、平岡秀之（社外取締役）、横山隆一（社外取締役） ※監督のため、安達晋（監査等委員社外取締役）、小泉博之（監査等委員社外取締役）、與利博（監査等委員社外取締役）が出席しております。
監査等委員会	取締役の職務執行の監査	議長：安達晋（監査等委員長）、小泉博之（社外取締役）、與利博（社外取締役）
経営会議	業務執行に係る重要事項の決定、事業に内在するリスクの検証	議長：二通宏久（代表取締役社長）、史慶勇（取締役）、時慧（取締役）、程崎絵李加（取締役）、宮川正昭（取締役） 佐藤和紀（執行役員CTO）、高須英司（執行役員） ※監督のため、安達晋（監査等委員長）が出席しております。
コンプライアンス管理委員会	企業行動の適正化に関する事項の統括	議長：二通宏久（代表取締役社長）、程崎絵李加（取締役）、宮川正昭（取締役） ※監督のため、安達晋（監査等委員長）が出席しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月30日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備

業務執行に際して、組織・業務分掌・権限規程を遵守するとともに、各意思決定機関の議事録を法令及び社内規程、社内ルールに基づき保管することにより、その妥当性、適法性を確保しております。また、経営企画室において年度行動計画、年度事業予算を厳格に精査することにより、各社の収益性並びに事業リスクの管理を行うとともに、牽制体制を構築しております。

内部統制につきましては、各社の担当者が行った自己評価の結果に基づき、各社の部門責任者が部門確認書を作成し、代表取締役社長に提出しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営会議において、事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、各社の対策実施方針を決定しております。また、代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、業務執行行為に法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険がないか検証し、かかる結果が代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、当社の取締役及び執行役員が子会社の取締役を兼任しており、子会社の業務の執行の監督を行っております。また、監査役設置会社の子会社では、当社の役職員が子会社の監査役を兼任しており、子会社の監査を行っております。

子会社の重要事項については、当社の経営会議において審議を行い、情報を共有しております。また、内部監査室が子会社の内部監査も行っております。

4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間の実施状況

当社では、コンプライアンスの観点から適宜当社規程の改定を実施すると同時に、会議等を活用した役員及び従業員を対象とした法令等の理解促進のための教育を実施することにより、コンプライアンス意識の向上を図っております。

5) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

2025年3月期は合計16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	二通 宏久	16回	16回
取締役	佐藤 和紀	16回	16回
取締役	蕭 敬如	16回	16回
取締役	原口 史也	16回	16回
取締役監査等委員	殿木 和彦	16回	16回
取締役監査等委員	樋口 収	16回	16回
取締役監査等委員	川崎 晴一郎	16回	16回

取締役会における具体的な内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、子会社経営に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

④ 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とする旨また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨それぞれ定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

さらに、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席

し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

4) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と取締役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当します。

①補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

②保険料

保険料は全額会社負担としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二通 宏久	1969年1月20日生	1992年4月 丸紅株式会社入社 2004年5月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社入社 2008年1月 日本IBM株式会社入社 2012年8月 ベライゾンジャパン合同会社入社 2016年8月 デル・テクノロジーズ株式会社 同社CTO室事業開発エグゼクティブ 2020年10月 株式会社サイト・パプリス執行役員COO 2021年3月 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役 2021年4月 大洋グローバルビジネス株式会社(現株式会社オセアTGB)入社 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 株式会社ソフトフロントジャパン取締役(現任) 2021年6月 株式会社ソフトフロントマーケティング代表取締役(現任) 2021年11月 株式会社サイト・パプリス代表取締役(現任) 2022年10月 株式会社デジタルフォルン社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	史 慶勇	1974年12月18日生	2007年7月 華潤電力控股有限公司傘下地域戦略開発部主任、大型火力発電所総経理、地域人事スーパーバイザー、地域副総経理 2020年10月 瑞茂通集団総裁 2021年1月 協鑫集団控股有限公司副総裁(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	時 慧	1979年3月19日生	2002年4月 株式会社NTTドコモ入社 2008年8月 Booz&Company 入社 2009年8月 田崎真珠株式会社(現 株式会社TASAKI) 入社 2010年4月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 入社 2016年6月 株式会社マックアース 取締役 2017年4月 株式会社ランキャピタルマネジメント 代表取締役 2017年6月 リーディング証券株式会社 取締役 2018年5月 ニューセンチュリーキャピタル株式会社 代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社倉元製作所 代表取締役社長 2022年3月 同社 取締役 2025年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	程崎 絵李加	1980年11月20日生	2008年4月 エイチ・エス証券株式会社(現Jトラストグローバル証券株式会社) 入社 2015年8月 株式会社シンフォニー 代表取締役(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮川 正昭	1957年8月28日生	1981年4月 野村證券株式会社入社 1993年12月 Nomura International (Hong Kong) Limited入社 1998年9月 Nomura China Venture Investments Limited入社 1999年8月 Softbank China Venture Investments Limited 取締役 2001年5月 Go-To-Asia Investment Limited 取締役 2006年9月 アセット・マネジャーズ株式会社 (現いちご株式会社) 入社 2007年6月 テナー・コーポレーション株式会社 入社 2008年8月 アッセンキャピタルジャパン株式会社 代表取締役 2024年10月 Ashe Capital Management Ltd. パートナー (現任) 2025年3月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	平岡 秀之	1958年8月1日生	1980年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 2002年7月 トランス・コスモス株式会社 入社 2004年5月 株式会社MITシステム研究所 入社 2006年7月 株式会社クークー 入社 2007年5月 ITコンサルタント (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	横山 隆一	1944年8月25日生	1974年4月 株式会社三菱総合研究所入社 1978年4月 東京都立大学 工学部 電気工学科 助教授 1989年4月 東京都立大学 工学部 電気工学科 教授 1992年9月 英国ロンドン大学インペリアル工科大学校客員教授 2005年4月 首都大学東京 (現東京都立大学) 都市教養学部 理工系電気電子工学コース 教授 2007年4月 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 教授 2016年8月 環境エネルギー技術研究所株式会社代表取締役 (現任) 2025年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	安達 晋	1963年2月3日生	1987年4月 株式会社津村順天堂 入社中部本部 (現医薬営業本部 静岡営業所) (1988年10月株式会社ツムラに社名変更) 1994年4月 同社経理部原価情報課 1998年4月 同社経理部経理課 課長 2007年4月 同社経営企画室 課長 2010年4月 上海津村製薬有限公司 董事副総経理 2013年4月 株式会社ツムラ 経営企画室室長 2015年4月 同社理事 経営企画室室長 2016年4月 同社執行役員 経営企画室室長 2018年4月 同社常務執行役員 経営企画室室長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 経営企画室室長 2019年6月 同社取締役常務執行役員C00 (最高執行責任者) 2021年4月 同社取締役Co-C00 (中国事業を除く最高執行責任者) 2022年6月 同社執行役員CHRO (最高人材・人事責任者) 2025年4月 同社顧問 (現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	小泉 博之	1967年12月28日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社 (現あずさ監査法人) 入所 1997年3月 公認会計士登録 2007年7月 KPMG Huazhen北京事務所に赴任 2010年10月 KPMG Huazhenパートナー就任 2013年6月 パーモスプリングアドバイザー 株式会社代表取締役 (現任) 2014年1月 日本カードプロダクツ株式会社 社外監査役就任 (現任) 2021年1月 アルファ監査法人 パートナー就任 (現任) 2024年6月 一般社団法人日中協会監事就任 (現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	與 利博	1959年10月12日生	1983年11月 株式会社明豊エンタープライズ 入社 1986年5月 Security Pacific National Bank Tokyo Branch 入社 1989年9月 Prudent Bache Securities Tokyo Branch 入社 1992年9月 三井物産フューチャーズ株式会社 入社 1993年9月 Credit Lyonnais Tokyo Branch 入社 1998年8月 Indosuez WI Carr Securities Tokyo Branch 入社 2004年11月 Societe Generale Securities Tokyo Branch 入社 2007年11月 CMRコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) 2010年8月 Singapore Exchange Ltd. 東京駐在員事務所 代表 2021年9月 Capitaland Japan Ltd. アドバイザー (現任) 2022年6月 moomoo証券株式会社 監査役 2025年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
計					—

- (注) 1. 取締役平岡秀之、横山隆一、安達晋及、小泉博之及び與利博は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は取締役10名中5名であります。

当社と当社の社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役による当社株式の保有は「①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有し、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担うものであり、当社との間に特別の利害関係がないなど独立性が必要であると考えております。なお、当社において、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを参考にしております。現在の社外取締役の選任状況は、本目的を達成するために十分なものであると判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と会計監査人である監査法人、内部監査室は、監査計画、監査結果等に関する打合せを必要に応じて行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。また、各社により実施される内部統制の評価結果は、社外取締役との間で適宜情報共有されており、各種意見等をフィードバックすると共に、内部統制報告書に反映しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員（3名）による監査については、監査方針、監査計画、監査方法、監査スケジュール、業務分担等について監査の開始にあたり監査等委員会で協議のうえ、合議をもって策定し、次のとおり実施しております。

毎月開催される当社の定例及び臨時取締役会に監査等委員が出席し、意見を述べ、業務の進捗状況について把握しております。

監査等委員会は毎月定例で開催され、監査等委員長より定例及び臨時取締役会報告並びにその他の会社状況について報告し、内容の検討を行い情報を共有化しております。

監査法人による監査については、決算期毎においてその内容の説明、報告を受け、検討を行うと共に、必要に応じて、適宜、監査法人との打合せを開催しております。なお、各監査等委員は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査等委員長安達晋は、日本の大企業にて経理、COO、CHROなどの経験や経営に関する高い見識及び専門的知見を有しております。
- ・取締役監査等委員小泉博之は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見を有しております。
- ・取締役監査等委員與利博は、経営及び金融分野に関する高い見識及び専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
殿木 和彦	監査等委員会 16回	監査等委員会 16回
樋口 収	監査等委員会 16回	監査等委員会 16回
川崎 晴一郎	監査等委員会 16回	監査等委員会 16回

監査等委員会における主な検討事項は、重点監査項目や各監査等委員の役割分担を含む年次監査計画の策定、代表取締役との定期的な面談などによる取締役の職務執行状況、事業計画や関連する主要施策の執行状況、監査計画に基づく会計監査や内部統制監査の執行状況、グループ内部統制システムの整備・運用状況、グループ各社の経営状況、コンプライアンス及びリスク管理状況、監査上の主要な検討事項（KAM）などであり、それぞれ適法性並びに妥当性の観点から監査・監督を行っています。特に業務執行の妥当性と会計監査人及び内部監査部門による内部統制監査の執行状況に重点を置いて監査・監督を行っています。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（兼任1名）において、当社「内部監査規程」に基づき、独立した機能として内部監査業務を実施し、その結果を代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査等委員並びに監査等委員会に対しても適切に直接報告を行う体制を採用しております。

内部監査は、各社における業務執行の法令、定款及び社内規程等への準拠、業務の適正性と不正過誤の防止等を主たる目的として実施しております。

なお、会計監査人である監査法人、監査等委員、内部監査室は、監査計画、監査結果等に関する定期的な打合せを行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。また、当社グループ内で実施される内部統制の評価結果は、会計監査人、監査等委員、内部監査室との間で情報共有しており、各種意見等をフィードバックすると共に、内部統制報告書に反映しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

そうせい監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

菊 池 慎太郎

久保田 寛 志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会の監査法人の選定方針は、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運

営が期待できることとあります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人が実施した監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

④ 監査公認会計士等に対する監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の状況及び他社の監査報酬の状況を踏まえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査報酬の決定方針に従っており、適正と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額を上限に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」および業績連動報酬としての「役員賞与」により構成し、監督機能を担う監査等委員および社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」を支払うこととする。

b. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

1) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いを勘案して算出された額を賞与として年一回、一定の時期に支給することがある。目標となる業績指標は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、状況に応じて見直しを行うものとする。

3) 固定報酬、業績連動報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、取締役会（e.の委任を受けた代表取締役社長）は監査等委員会の助言を尊重し、株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長に一任することとする。

4) 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に助言を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言の内容に従って決定をしなければならないこととする。

5) 役員報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年12月20日であり、報酬限度額として、取締役（監査等委員を除く）について年額100,000千円以内、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	37,200	37,200	—	—	—	2
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりです。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎の決算の際及びその他必要に応じて、取締役会において対象会社の最新の状況を踏まえ、保有方針及び保有の合理性を検証しております。なお、取締役会において、当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の全てについて、政策投資目的（協力関係の維持・強化）で継続保有することが有効であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	41,568
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	3,100
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、そうせい監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集を行っており、また、外部団体の行う研修に参加する等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	206,026	1,419,489
売掛金	203,590	132,136
契約資産	5,303	50,947
前払費用	18,159	22,227
その他	3,305	1,194
流動資産合計	436,385	1,625,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,441	1,441
減価償却累計額	△1,441	△1,441
建物及び構築物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	3,376	3,376
減価償却累計額	△3,376	△3,376
工具、器具及び備品（純額）	—	—
有形固定資産合計	—	—
無形固定資産		
ソフトウェア	39,436	33,220
ソフトウェア仮勘定	6,581	5,064
無形固定資産合計	46,017	38,284
投資その他の資産		
投資有価証券	41,568	41,568
敷金及び保証金	13,753	13,753
長期未収入金	13,800	12,800
その他	2,928	1,099
貸倒引当金	△38,999	△26,242
投資その他の資産合計	33,050	42,979
固定資産合計	79,068	81,263
資産合計	515,453	1,707,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	27,451	15,114
1年内返済予定の長期借入金	9,984	—
未払法人税等	1,560	15,158
賞与引当金	—	2,000
前受金	48,889	29,444
未払金	58,776	128,767
未払費用	12,230	8,575
その他	28,615	50,806
流動負債合計	187,509	249,867
固定負債		
債務保証損失引当金	156,241	156,241
長期前受金	—	11,726
固定負債合計	156,241	167,967
負債合計	343,750	417,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,224	612,226
資本剰余金	394,088	984,090
利益剰余金	△285,108	△366,273
自己株式	△64	△64
株主資本合計	131,139	1,229,978
新株予約権	1,211	1,211
非支配株主持分	39,352	58,234
純資産合計	171,703	1,289,423
負債純資産合計	515,453	1,707,258

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 889,515	※1 823,600
売上原価	603,893	415,362
売上総利益	285,621	408,238
販売費及び一般管理費	※2, ※3 450,032	※2, ※3 379,567
営業利益又は営業損失 (△)	△164,411	28,670
営業外収益		
受取利息	136	112
貸倒引当金戻入額	—	11,756
その他	77	13
営業外収益合計	213	11,882
営業外費用		
支払利息	248	67
貸倒引当金繰入額	3,886	—
株式交付費	—	4,465
支払手数料	—	93,768
その他	0	549
営業外費用合計	4,134	98,850
経常損失 (△)	△168,332	△58,297
特別利益		
投資有価証券売却益	300	3,100
特別利益合計	300	3,100
特別損失		
減損損失	※4 7,578	—
のれん償却額	※5 159,181	—
特別損失合計	166,759	—
税金等調整前当期純損失 (△)	△334,791	△55,197
法人税、住民税及び事業税	1,561	7,086
法人税等調整額	11,760	—
法人税等合計	13,321	7,086
当期純損失 (△)	△348,113	△62,284
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△31,091	18,881
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△317,021	△81,165

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失(△)	△348,113	△62,284
包括利益	△348,113	△62,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△317,021	△81,165
非支配株主に係る包括利益	△31,091	18,881

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	10,000	381,864	31,913	△64	423,713	1,259	70,444	495,416
当期変動額								
新株の発行	12,224	12,224			24,448			24,448
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△317,021		△317,021			△317,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△48	△31,091	△31,139
当期変動額合計	12,224	12,224	△317,021	－	△292,573	△48	△31,091	△323,713
当期末残高	22,224	394,088	△285,108	△64	131,139	1,211	39,352	171,703

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	22,224	394,088	△285,108	△64	131,139	1,211	39,352	171,703
当期変動額								
新株の発行	590,002	590,002			1,180,004			1,180,004
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△81,165		△81,165			△81,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							18,881	18,881
当期変動額合計	590,002	590,002	△81,165	－	1,098,838	－	18,881	1,117,720
当期末残高	612,226	984,090	△366,273	△64	1,229,978	1,211	58,234	1,289,423

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△334,791	△55,197
減価償却費	128,263	28,116
のれん償却額	174,104	—
減損損失	7,578	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,686	△12,756
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	2,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△300	△3,100
受取利息及び受取配当金	△136	△112
支払利息	248	67
株式交付費	—	4,465
支払手数料	—	93,768
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	12,238	25,809
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,978	△12,337
前受金の増減額 (△は減少)	22,957	△7,718
その他	56,325	△512
小計	66,196	62,492
利息及び配当金の受取額	136	112
利息の支払額	△235	△51
法人税等の支払額	△1,158	△1,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,937	60,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△423	—
無形固定資産の取得による支出	△31,149	△20,383
投資有価証券の売却による収入	300	3,100
貸付金の回収による収入	2,015	2,868
敷金及び保証金の差入による支出	△658	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,915	△14,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△10,399	△9,984
株式の発行による収入	24,400	1,177,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,001	1,167,194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,023	1,213,462
現金及び現金同等物の期首残高	157,003	206,026
現金及び現金同等物の期末残高	※ 206,026	※ 1,419,489

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社ソフトフロントジャパン

株式会社ソフトフロントマーケティング

株式会社サイト・パブリス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において計上はありません。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ソフトウェア販売

顧客に製品を引渡し検収完了時点において収益を認識しております。

従量制については、利用従量に基づき課金するサービスであり、顧客のサービス利用により履行義務が充足したと判断し、月次で利用従量を収益として認識しております。

② 受託開発

履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、当該契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的のソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	46,017	38,284

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

無形固定資産として計上したソフトウェアについて、翌連結会計年度以降の見込販売収益を見積った上で、減価償却を実施した後の未償却残高と比較しその資産性を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 債務保証損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
債務保証損失引当金	156,241	156,241

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務保証に係る将来の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況及び被保証先の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「消費税差額」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「消費税差額」に表示していた73千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	40,915千円	40,970千円
給料及び手当	143,867	145,876
貸倒引当金繰入額	△1,200	△1,000
賞与引当金繰入額	—	2,000
支払報酬	26,443	26,800
支払手数料	87,741	76,563

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5,330千円	9,103千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都千代田区	事業用資産	建物及び構築物	4,919
		工具、器具及び備品	1,556
		ソフトウェア	775
		その他（無形固定資産）	325

当社グループは、事業セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、当社グループ全体の事業用資産について、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,578千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※5 のれん償却額

のれんの償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告7号）第32条の規定に基づき、子会社である株式会社サイト・パブリス株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	30,673,299	200,000	—	30,873,299
合計	30,673,299	200,000	—	30,873,299
自己株式				
普通株式	97	—	—	97
合計	97	—	—	97

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加200,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,211
合計		—	—	—	—	—	1,211

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	30,873,299	14,390,300	—	45,263,599
合計	30,873,299	14,390,300	—	45,263,599
自己株式				
普通株式	97	—	—	97
合計	97	—	—	97

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加14,390,300株は、第三者割当てによる株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,211
合計		—	—	—	—	—	1,211

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	206,026千円	1,419,489千円
現金及び現金同等物	206,026	1,419,489

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、予算計画に照らして、必要な資金を主に自己資金及び銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格のない株式等については投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権並びに敷金及び保証金については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先及企業の財務内容等を定期的にモニタリングする体制としております。

なお、当社グループは、適時に各社からの報告に基づき持株会社である当社が資金繰りを計画し、作成・更新するとともに流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期未収入金	13,800		
貸倒引当金 (※4)	△13,800		
	—	—	—
(2) 敷金及び保証金	13,753		
貸倒引当金 (※5)	△2,200		
	11,552	11,510	△42
資産計	11,552	11,510	△42
(1) 長期借入金 (※6)	9,984	9,966	△17
負債計	9,984	9,966	△17

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 「売掛金」、「営業未払金」、「未払法人税等」及び「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	41,568

なお、非上場株式に対して、貸倒引当金を20,130千円計上しております。

※4 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

※5 敷金及び保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

※6 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期未収入金	12,800		
貸倒引当金 (※4)	△12,800		
	—	—	—
(2) 敷金及び保証金	13,753		
貸倒引当金 (※5)	△2,200		
	11,552	11,481	△71
資産計	11,552	11,481	△71

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- ※2 「売掛金」、「営業未払金」、「未払法人税等」及び「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※3 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	41,568

なお、非上場株式に対して、貸倒引当金を11,241千円計上しております。

- ※4 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。
- ※5 敷金及び保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	206,026	—	—	—
売掛金	203,590	—	—	—
敷金及び保証金	—	11,203	—	2,550
合計	409,617	11,203	—	2,550

長期未収入金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,419,489	—	—	—
売掛金	132,136	—	—	—
敷金及び保証金	—	11,203	—	2,550
合計	1,551,625	11,203	—	2,550

長期未収入金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,984	—	—	—	—	—
合計	9,984	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	11,510	—	11,510
資産計	—	11,510	—	11,510
長期借入金	—	9,966	—	9,966
負債計	—	9,966	—	9,966

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	11,481	—	11,481
資産計	—	11,481	—	11,481

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

長期未収入金については、回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

上記以外の敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	300	300	—
合計	300	300	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,100	3,100	—
合計	3,100	3,100	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20,130千円(その他有価証券20,130千円)の貸倒引当金の計上を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について11,241千円(その他有価証券11,241千円)の貸倒引当金の計上を行っております。

(退職給付関係)

当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
中小企業退職金共済掛金	1,356千円	918千円
合計	1,356	918

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 934,000株	普通株式 550,000株
付与日	2018年4月23日	2019年9月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年10月23日 至 2028年4月22日	自 2019年9月24日 至 2029年9月23日

	第14回新株予約権
会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株
付与日	2022年9月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年9月20日 至 2032年9月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	934, 000	250, 000	700, 000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	934, 000	250, 000	700, 000

② 単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	155	122	94
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	100	24	31

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,489千円	8,357千円
減価償却超過額	33,243	17,523
投資有価証券	111,164	100,320
債務保証損失引当金	54,043	49,247
税務上の繰越欠損金(注)2	1,015,388	766,697
その他	2,422	6,148
繰延税金資産小計	1,229,752	948,295
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△1,015,388	△766,697
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△214,364	△181,597
評価性引当額小計(注)1	△1,229,752	△948,295
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(注) 1. 評価性引当額が281,457千円減少しております。これは主に、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を42,414千円認識したことにより増加した一方で、税務上の繰越欠損金の控除及び繰越期限切れにより税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が222,451千円、「3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正」に記載した法定実効税率の変更により税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が68,654千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (※1)	218,204	84,314	256,828	—	185,220	270,820	1,015,388
評価性引 当額	△218,204	△84,314	△256,828	—	△185,220	△270,820	△1,015,388
繰延税金 資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1 年内 (千円)	1 年超 2 年内 (千円)	2 年超 3 年内 (千円)	3 年超 4 年内 (千円)	4 年超 5 年内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	76,831	234,524	—	168,864	176,192	110,285	766,697
評価性引当額	△76,831	△234,524	—	△168,864	△176,192	△110,285	△766,697
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度において、第三者割当により新株式を発行し資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から30.6%となりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

これらの変更により、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであり、売上収益は、「ソフトウェア販売」、「受託開発」、「その他」の3つの種類に分解し認識しております。

財又はサービスの種類別に分解した収益の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
ソフトウェア販売	389,714
受託開発	485,065
その他	14,735
顧客との契約から生じる収益	889,515
外部顧客への売上高	889,515

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであり、売上収益は、「ソフトウェア販売」、「受託開発」、「その他」の3つの種類に分解し認識しております。

財又はサービスの種類別に分解した収益の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
ソフトウェア販売	487,926
受託開発	325,241
その他	10,432
顧客との契約から生じる収益	823,600
外部顧客への売上高	823,600

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
売掛金	169,421	203,590
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
売掛金	203,590	132,136
契約資産(期首残高)	51,711	5,303
契約資産(期末残高)	5,303	50,947
契約負債(期首残高)		
前受金	25,932	48,889
契約負債(期末残高)		
前受金	48,889	29,444
長期前受金	—	11,726

期首時点の契約負債は、当連結会計年度においてすべて収益として認識しております。

契約資産は、残存履行義務のある契約に係る収益の認識により増加し、顧客との契約から生じた債権への振替によって減少しております。

契約負債は、顧客からの前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、「ソフトウェア販売」に係る製品サポートに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなかったため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
1年以内	—	3,876
1年超2年以内	—	3,876
2年超3年以内	—	3,876
3年超	—	2,907
合計	—	14,537

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業会社
株式会社オブテージ	112,443	(株)ソフトフロントジャパン

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、コミュニケーション・プラットフォーム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及び役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社デジタルフォールン	神奈川県横浜市区	98,100	ソフトウェア業	(被所有) 直接 14.71	ソフトウェア開発作業の委託 役員の兼任	ソフトウェア開発作業の委託 (注)	50,288	営業未払金	5,907
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社オセアグループ	神奈川県横浜市区	—	投資・コンサルティング業	(被所有) 直接 4.11	システムの利用 役員の兼任	システムの利用 (注)	10,560	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、対価として妥当な価格により決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社オセアグループ	神奈川県横浜市区	—	投資・コンサルティング業	(被所有) 直接 2.80	システムの利用 役員の兼任	システムの利用 (注)	10,560	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、対価として妥当な価格により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4.25円	27.17円
1株当たり当期純損失(△)	△10.28円	△2.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△317,021	△81,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△317,021	△81,165
期中平均株式数(株)	30,826,207	30,970,763
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第12回新株予約権 9,340個 (普通株式 934,000株) 第13回新株予約権 2,500個 (普通株式 250,000株) 第14回新株予約権 7,000個 (普通株式 700,000株) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第12回新株予約権 9,340個 (普通株式 934,000株) 第13回新株予約権 2,500個 (普通株式 250,000株) 第14回新株予約権 7,000個 (普通株式 700,000株) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、2025年3月14日開催の臨時株主総会における普通決議による決議を前提として、第三者割当による新株式（以下、「本新株式」という。）発行及び第15回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）発行の決議をいたしました。

2025年3月14日開催の臨時株主総会における可決承認を経て、本新株式のうち14,390,300株（払込金額1,180,004千円）については、当連結会計年度末までに払込が完了しており、残りの6,707,300株（払込金額549,998千円）については2025年4月25日付で払込が完了しております。また、本新株予約権213,000個（払込金額132,912千円）については、2025年4月25日付で払込が完了しております。

1. 本新株式発行の概要

(1) 払込期間	2025年3月25日から2025年4月25日まで
(2) 申込期間	2025年3月24日から2025年4月24日まで
(3) 発行新株式数	普通株式 21,097,600株 うち、当連結会計年度末までに払込が完了したもの 普通株式 14,390,300株 うち、2025年4月25日付で払込が完了したもの 普通株式 6,707,300株
(4) 発行価額	1株につき82円
(5) 調達資金の額	1,730,003千円 うち、当連結会計年度末までに払込が完了したもの 1,180,004千円 うち、2025年4月25日付で払込が完了したもの 549,998千円
(6) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、下記のとおり割当ていたしました。 当連結会計年度末までに払込が完了したもの JHY Development LPF 5,792,700株 有限責任事業組合三井キャピタルインベストメント 2,439,000株 GCL Nihon株式会社 2,256,100株 Plunkett Capital Holdings Limited 1,585,400株 藩立輝 1,219,500株 REGROWTH有限責任事業組合 1,097,600株 2025年4月25日付で払込が完了したもの Potus Helios Fund VⅡ 6,707,300株

2. 本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2025年4月25日
(2) 新株予約権の総数	213,000個（新株予約権1個につき100株）
(3) 発行価額	総額 132,912千円（新株予約権1個あたり624円）
(4) 当該発行による潜在株式数	21,300,000株
(5) 資金調達の額	2,071,212千円 (内訳) 新株予約権発行分 132,912千円 新株予約権行使分 1,938,300千円 上記資金調達の額は、本新株予約権の払込金の総額と、すべての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少いたします。
(6) 行使価額	91円
(7) 行使期間	2025年4月25日から2028年4月24日まで
(8) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当ての方法により、下記のとおり割当ていたしました。 GCL Nihon株式会社 63,000個 SQY HK Investment Limited 63,000個 020 Solution Limited 55,000個 ASHE Holding Limited 32,000個

3. 調達した又は調達する資金の具体的な使途

本新株式の発行並びに本新株予約権の発行及び行使によって調達した又は調達する資金の額は、合計約36億円となる予定であり、調達した又は調達する資金の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

<本新株式の発行により調達した資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額	支出予定時期
① AIを活用したコンタクトセンター向け既存事業商品の強化	403百万円	2025年4月～2026年3月
② AIデータセンター事業に係る設備投資資金	800百万円	2025年4月～2026年3月
③ クリーンエネルギー事業に係る設備投資資金	200百万円	2025年4月～2026年3月
④ 運転資金	152百万円	2025年4月～2026年3月
合計	1,555百万円	

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で保管する予定であります。

<本新株予約権の発行及び行使により調達した又は調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額	支出予定時期
① AIデータセンター事業強化のための追加設備投資資金	1,371百万円	2026年4月～2028年3月
② クリーンエネルギー事業強化のための追加設備投資資金	200百万円	2026年4月～2028年3月
③ 既存事業強化を目的としたM&A及び業務提携等に係る資金	500百万円	2026年4月～2028年3月
合計	2,071百万円	

(注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金等で保管する予定であります。

2. 株価低迷等により権利行使が進まない場合は、手元資金の活用及び新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達について検討を行う予定であります。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。
4. 割当先は当社の上場維持を前提としており、上場が維持できなくなった場合においても当該行使期間において権利行使の予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,984	—	—	—
合計	9,984	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	393,599	823,600
税金等調整前中間(当期)純損失(△)(千円)	△14,520	△55,197
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△)(千円)	△24,140	△81,165
1株当たり中間(当期)純損失(△)(円)	△0.78	△2.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,407	1,260,702
売掛金	※ 29,591	※ 24,047
前払費用	5,139	8,438
立替金	※ 13,370	※ 9,534
その他	※ 3,521	※ 1,745
流動資産合計	105,030	1,304,468
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	21,940	26,125
ソフトウェア仮勘定	6,581	5,064
無形固定資産合計	28,521	31,189
投資その他の資産		
投資有価証券	41,568	41,568
関係会社株式	78,862	78,862
関係会社長期貸付金	7,900	7,900
敷金及び保証金	11,203	11,203
長期未収入金	13,800	12,800
その他	2,918	50
貸倒引当金	△44,698	△31,941
投資その他の資産合計	111,553	120,442
固定資産合計	140,075	151,631
資産合計	245,105	1,456,100

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 10,700	115,969
未払費用	4,664	3,819
未払法人税等	290	9,330
預り金	3,710	41,800
賞与引当金	—	2,000
流動負債合計	19,365	172,920
固定負債		
債務保証損失引当金	156,241	156,241
固定負債合計	156,241	156,241
負債合計	175,606	329,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,224	612,226
資本剰余金		
資本準備金	320,263	910,265
その他資本剰余金	73,827	73,827
資本剰余金合計	394,090	984,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△347,962	△470,527
利益剰余金合計	△347,962	△470,527
自己株式	△64	△64
株主資本合計	68,287	1,125,728
新株予約権	1,211	1,211
純資産合計	69,498	1,126,939
負債純資産合計	245,105	1,456,100

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 233,044	※1 264,528
売上原価	33,860	25,741
売上総利益	199,183	238,787
販売費及び一般管理費	※1, ※2 304,499	※1, ※2 276,611
営業損失(△)	△105,315	△37,824
営業外収益		
受取利息	※1 269	※1 128
貸倒引当金戻入額	—	11,756
その他	76	8
営業外収益合計	345	11,894
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	3,886	—
株式交付費	—	4,465
支払手数料	—	93,768
その他	—	548
営業外費用合計	3,886	98,782
経常損失(△)	△108,856	△124,712
特別利益		
投資有価証券売却益	300	3,100
特別利益合計	300	3,100
特別損失		
減損損失	4,825	—
関係会社株式評価損	273,834	—
特別損失合計	278,659	—
税引前当期純損失(△)	△387,216	△121,612
法人税、住民税及び事業税	290	951
法人税等合計	290	951
当期純損失(△)	△387,506	△122,564

【売上原価明細書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		23,720	40.8	27,884	50.5
III 経費	※1	34,374	59.2	27,343	49.5
当期総製造費用		58,095	100.0	55,228	100.0
他勘定振替高	※2	24,234		29,486	
当期製品製造原価		33,860		25,741	
売上原価		33,860		25,741	

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

(注) ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	25,534千円	17,715千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	18,960千円	20,383千円
研究開発費	5,274	9,103
合計	24,234	29,486

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	10, 000	308, 039	73, 827	381, 866	39, 543	39, 543	△64
当期変動額							
新株の発行	12, 224	12, 224		12, 224			
当期純損失（△）					△387, 506	△387, 506	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12, 224	12, 224	－	12, 224	△387, 506	△387, 506	－
当期末残高	22, 224	320, 263	73, 827	394, 090	△347, 962	△347, 962	△64

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	431,346	1,259	432,605
当期変動額			
新株の発行	24,448		24,448
当期純損失（△）	△387,506		△387,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△48	△48
当期変動額合計	△363,058	△48	△363,106
当期末残高	68,287	1,211	69,498

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	22, 224	320, 263	73, 827	394, 090	△ 347, 962	△ 347, 962	△ 64
当期変動額							
新株の発行	590, 002	590, 002		590, 002			
当期純損失（△）					△ 122, 564	△ 122, 564	
当期変動額合計	590, 002	590, 002	－	590, 002	△ 122, 564	△ 122, 564	－
当期末残高	612, 226	910, 265	73, 827	984, 093	△ 470, 527	△ 470, 527	△ 64

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	68,287	1,211	69,498
当期変動額			
新株の発行	1,180,004		1,180,004
当期純損失（△）	△122,564		△122,564
当期変動額合計	1,057,440	—	1,057,440
当期末残高	1,125,728	1,211	1,126,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの業務受託料、設備利用料及びライセンス使用料等であります。子会社との契約内容に応じた業務の提供、設備の提供及びライセンス使用の許諾を行うこと等が履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって均等額で収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的のソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	28,521	31,189

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

無形固定資産として計上したソフトウェアについて、翌事業年度以降の見込販売収益を見積った上で、減価償却を実施した後の未償却残高と比較しその資産性を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 債務保証損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
債務保証損失引当金	156,241	156,241

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務保証に係る将来の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を評価しております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況及び被保証先の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	78,862	78,862
関係会社株式評価損	273,834	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、関係会社の業績や事業計画に基づいてその資産性を評価しております。前事業年度において、関係会社株式を評価した結果、株式会社サイト・パブリスについて実質価額まで減損処理を行い、関係会社株式評価損273,834千円を計上しております。

関係会社の業績が悪化し、実質価額のさらなる下落があった場合又は将来の業績回復が見込めなくなった場合には減損処理が必要となり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「消費税差額」(当事業年度は、6千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	43,436千円	34,172千円
短期金銭債務	1,165	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	233,044千円	264,528千円
営業費用	564	631
営業取引以外の取引による取引高	133	116

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度一%、当事業年度一%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	40,915千円	40,970千円
給与及び手当	87,520	77,321
減価償却費	565	—
貸倒引当金繰入額	△1,200	△1,000
支払報酬	24,523	25,540
支払手数料	71,669	63,223
賞与引当金繰入額	—	2,000

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は78,862千円）は、非上場株式であり市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は78,862千円）は、非上場株式であり市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,461千円	10,068千円
減価償却超過額	10,027	6,866
関係会社株式	118,060	107,581
投資有価証券	111,164	100,320
債務保証損失引当金	54,043	49,247
税務上の繰越欠損金	995,906	750,934
その他	1,212	4,430
繰延税金資産小計	1,305,875	1,029,449
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△995,906	△750,934
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△309,968	△278,515
評価性引当額小計	△1,305,875	△1,029,449
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産（負債）の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度において、第三者割当により新株式を発行し資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から30.6%となりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

これらの変更により、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	—	—	—	—	—	429
	工具、器具及び備品	—	—	—	—	—	474
	計	—	—	—	—	—	904
無形 固定 資産	ソフトウェア	21,940	21,900	—	17,715	26,125	—
	ソフトウェア仮勘定	6,581	20,383	21,900	—	5,064	—
	計	28,521	42,283	21,900	17,715	31,189	—

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額（ソフトウェア仮勘定の当期減少額）のうち主なものは、以下のものです。

自社開発ソフトウェア commubo 21,900千円

2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、以下のものです。

自社開発ソフトウェア commubo 20,383千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44,698	—	12,756	31,941
賞与引当金	—	2,000	—	2,000
債務保証損失引当金	156,241	—	—	156,241

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.softfront.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第28期半期報告書）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書

2025年1月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

2025年3月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 27 日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御 中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	菊 池	慎太郎
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	久保田	寛 志
業務執行社員			

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年1月27日開催の取締役会において、2025年3月14日開催の臨時株主総会における普通決議による決議を前提として、第三者割当による新株式発行及び第15回新株予約権発行の決議をしている。2025年4月25日に新株式発行の一部及び新株予約権発行に係る払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に対する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、前連結会計年度まで、過年度より継続して営業損失計上、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、会社の財政状態等を総合的に評価した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する注記を記載していた。 当連結会計年度において、営業利益28,670千円を計上し、また、第三者割当増資を実施し、資本金及び資本剰余金合計が1,180,004千円増加したことにより、当連結会計年度末の現金及び預金は1,419,489千円、純資産は1,289,483千円となり、当面の事業継続に必要な資金を十分に確保できていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消したと判断し、継続企業の前提に関する注記を記載していない。 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかの判定は、第三者割当増資による資金調達のみならず、調達した資金使途やそれを前提とした事業計画、さらには将来キャッシュ・フローの予測等を総合的に評価して行われる。 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に関する情報は、財務諸表利用者にとって極めて重要であり、その判断は経営者による総合的な評価が反映されているため、監査人として慎重な対応が求められる。そのため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が判断した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に関する経営者の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 当監査法人が金融機関より直接入手した残高確認において連結貸借対照表日の現金及び預金残高を確認した。 ・ 第三者割当増資に関する投資契約書を閲覧し、取引の内容を確認するとともに、事業計画の基本情報として資金使途を確認した。なお、本契約における出資金額については、対象口座の入出金データを確認することにより、連結貸借対照表日後の入金も含め、すべて払込が完了していることを確認した。 ・ 事業計画及び資金計画が取締役会にて承認されていることを確かめた。 ・ 事業計画に含まれる将来の売上高及び利益率等の予測の前提となる主要な仮定の合理性を検証するため、経営者と協議し、受注済みの案件については、契約書や注文書等と照合し、その他関連資料を閲覧した。新規事業については、経営者及び事業責任者への質問、関連資料の閲覧により、その合理性を検討した。 ・ 資金計画が事業計画と整合していることを確認した。 ・ 会社が作成した事業計画に負荷を加えた検討を行うストレステストを行い、資金計画への影響を検討した。 ・ 承認された事業計画を基に算出された将来キャッシュ・フローと手元資金とを比較し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しないとする経営者の判断の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが

含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトフロントホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソフトフロントホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の

倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 菊 池 慎太郎
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 久保田 寛 志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年1月27日開催の取締役会において、2025年3月14日開催の臨時株主総会における普通決議による決議を前提として、第三者割当による新株式発行及び第15回新株予約権発行の決議をしている。2025年4月25日に新株式発行の一部及び新株予約権発行に係る払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に対する評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に対する評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。